

(公社)全日本不動産協会東京都本部から法定研修会のお知らせ

※ 必ずご確認ください ※

令和3年9月吉日

会員各位

公益社団法人 全日本不動産協会東京都本部
公益社団法人 不動産保証協会東京都本部

令和3年度 e ラーニングによる法定研修会の実施について

平素は、当本部の運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、東京都本部主催による「令和3年度法定研修会」を下記要領で実施いたします。
本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定の研修となりますので、
会員の皆様におかれましては、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。

記

実施期間 令和3年9月25日(土)から11月30日(火)まで

講義内容 「令和3年度 税制改正のポイント」(約90分)
講師 上野雄一税理士事務所 税理士 上野雄一氏



受講方法 1. 「ラビーネット」にログインし、「全日保証eラーニング研修会」をクリック
ラビーネット URL: <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>
2. 「法定研修会」を選択後、当該講義をクリック
3. 講義ページにて動画を視聴後、効果測定を受検する

※ 操作方法の詳細やIDパスワード再通知の依頼方法について ※

広報誌「不動産東京9月号(9/25 発送)」と併せてお送りしている

「令和3年度法定研修会eラーニング会員向けマニュアル」にてご確認ください。

動作環境 安定した動画再生が出来パソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

そのほか令和3年度法定研修会の実施予定について

開催予定	実施要項 等
令和4年2月3日(木)	形式:集合 / 会場:東京国際フォーラム
随時	所属支部にて実施

※ 詳細につきましては、日程が近くなりましたら改めてお知らせ致します

※ コロナウイルス感染状況などを踏まえ、開催有無や実施要項について変更する場合がございます

※ 宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定の研修は、本書面で通知している研修会を含め、年間計4回(東京都本部主催「国際フォーラム研修会」・「e-ラーニング研修」/支部主催研修会2回)にご出席をお願いしております。

以上

その他お問合せ (公社)不動産保証協会東京都本部 担当:岩見、中野、西田
TEL 03-3261-1010 / FAX 03-3261-6609